

法人本部

概要

令和 2 年度では、就労継続支援 B 型事業からの就労支援を行うプログラムを継続して作成します。

地域ニーズと法人の運営の安定化を図るため居住支援系サービス（グループホーム）事業のための計画を再始動します。

事業計画

1. N a v i o けやきの事業の発展に向けた取り組み

就労継続支 B 型事業利用者の確保を継続し、より安定した運営を目指します。

2. 相談支援事業

「指定特定相談支援事業」の現状に合わせ、運営規定を再度改定します。事業の効率化を図ります。サービスの質の向上のために相談員の研修を行います。障害者の地域移行を支援する実績を重ねます。

3. 人材育成および評価

令和 2 年度は、キャリアパスに基づいた評価、育成を継続します。評価の反映を行っていきます。

4. 広報活動

継続して二つのチャンネルでの広報活動を行います。

メールアドレスを更新して、利便性向上を図ります。

(1) 権メールの発行 年 3 回

(2) 法人ホームページの更新、改訂

法人ホームページは大幅にリニューアルし、容易でリアルタイムに近い更新に務めます。

5. 法令順守の理解を深める

個人情報保護や虐待防止、適正な苦情対応など、利用者の権利保護に配慮した支援の在り方や、運営システムの向上に向けて所内勉強会や外部研修に取り組みます。

また、よりよい職場環境のためにハラスメントに関する研修参加を継続して行います。

6. 法人の中長期事業計画への取り組み

第 2 次中長期計画を継続します。居住系ニーズに応えるグループホーム設立と、就労支援事業の再構築、収益事業、地域貢献が柱となります。

7. 「音楽会事業」の継続開催

令和2年2月5日に「けやきの音楽会」は3回目を実施しました。

地域の音楽愛好者の方々の参加をいただき、より「Navioけやきらしさ」と「地域性」を兼ね備えたものになっています。学生、地域のボランティアの協力も仰ぎました。

音楽を通して地域交流が増進するよう取り組みを継続します。

8. 「法人理念」の浸透

令和元年度に再定義された「法人理念」の浸透を図ります。印刷物、掲示物、ホームページ等に記載します。併せて、理念の理解に基づいた、計画、評価ができるよう検討します。

以上

就労継続支援 B 型事業

概要

令和 2 年度は定員 20 名、登録者 35 名（男性 25 名、女性 10 名）で開始します。新規利用者の受け入れは 3 名を予定しています。

利用者が増えた中でこれまで同様のサービスを提供するための受託作業の確保と、幅広い年齢層の利用者ニーズに対応するために作業以外のプログラム充実に取り組みます。今年度は 3 年に一度の第三者評価を受審予定であり、評価結果を受けてより一層のサービス向上を目指していきます。

昨年度は B 型事業所として新たなスタートを切り、登録利用者を増やしました。1 日の平均利用者が 20 名を超えるようになり、幅広い層の利用者が共に過ごし所内が活気づいています。就労や地域での活動など、利用者を外の世界に繋げていく支援を展開することが肝要であると考えます。

「就労支援をやれる B 型事業所」を目指しプログラム再編を目標に掲げていましたが昨年度は取り組むことができませんでした。今年度も個別での就労支援を進めながら、Navio けやきならではの就労支援プログラムを形作れるよう取り組んでいきます。

キャリアパス制度を導入した職員育成が本格的にスタートします。職員一人ひとりが成長段階に合わせた目標設定により、責任とやりがいを持ち業務に取り組めるよう目指していきます。

事業計画

1. 受託事業の作業安定化と工賃向上

(1) 作業を通じたサービスの質の向上

- ・利用者一人ひとりの能力・目的に応じた作業を提供
- ・所外作業（DM 便の仕分け・配達）への参加促進と継続のためのプログラム（見学・ミーティング）
- ・DM 便配達作業のベテラン利用者による新人サポート体制の手筈を整える
- ・パソコン入力作業のマニュアルの充実と参加促進
- ・作業参加しやすい OJT の実施
- ・外勤作業の提供

(2) 工賃向上

- ・安定した作業量・質の確保
- ・作業内容の整理
- ・所外作業への参加、受託作業とパソコン作業の受注
- ・顧客の拡大、外勤作業受け入れ事業所の開拓（近隣ポストへのチラシ配布、営業活動）
- ・今年度目標工賃 12,500 円

2. 提供サービスの質の充実

(1) 個別支援計画に基づく支援の充実

- ・サービス等利用計画に基づいた個別支援計画の作成
- ・半年ごと、もしくは必要に応じてモニタリングを行い、職員間で利用者個々のニーズの共有を図り実現を目指すためのサービスを提供

(2) 就労プログラムの提供

- ・個別支援計画に基づいた就労支援の提供（職場体験実習の実施、就労支援センターへの登録支援等）
- ・SSTを活用した就労プログラムの考案
- ・求職活動の支援

(3) 生活を豊かにするためのプログラムの提供

- ・スポーツ、コーラス、SST、アートなど生活の楽しみ、健康を大切にしていけるプログラムの充実
- ・ギター部、リコーダー部、ウクレレ部活動

3. 関係機関とのネットワークを構築し、連携充実を目指す

(1) 家族や関係機関との必要に応じた連携

(2) 他機関、他事業所との役割分担

- ・障害福祉サービス、保健医療サービス、その他福祉サービスとの連携、役割分担の中で利用者の地域生活を幅広くサポートできる体制を築いていく

4. 職員の知識や技術向上を目指す

(1) 職員の援助技術向上、情報の共有

- ・個別支援への対応力向上のための積極的な研修参加
SST研修 発達障害研修 虐待防止・権利擁護研修 就労支援研修等
- ・所内研修の実施（個人情報保護、苦情対応等）

- ・虐待防止のためのチェックリスト
 - ・職員間コミュニケーション内容の充実、情報・課題の共有
- (2) 職員の働きやすい職場づくり
- ・職員の業務管理
 - ・休憩時間の確保
5. 利用者全体ミーティングの実施
- ・月1回の全体ミーティングで利用者から出された課題や行事の企画希望などを事業に反映
6. レクリエーション・行事の実施
- ・花見、バーベキュー、クリスマス会
 - ・宿泊研修の実施（事前アンケートの実施）
7. 健康管理
- ・世田谷区基本健康診断の受診（39歳以下の方）
 - ・特定健康診査の受診（40歳以上の方）
 - ・健康意識を高めるための情報提供、提案
8. 安全管理
- ・年2回、防災訓練の実施
 - ・防犯訓練の実施
9. 利用者向け勉強会
- ・健康に関する勉強会の開催
 - ・虐待防止
10. 広報活動
- ・事業所ホームページの更新

11. 実習生受け入れ

- ・ 日本福祉教育専門学校（精神保健福祉士養成学科等）
- ・ 駒澤大学（精神保健福祉援助実習）
- ・ 東京医科歯科大学（医学部保健衛生学科看護学専攻・精神看護実習）
- ・ 日本赤十字看護大学（精神保健看護学実習）
- ・ 慶應義塾大学（看護医療学部）

職場定着支援事業

概要

職場定着支援事業は月 1 回の職場訪問と面談を基本に、就労継続に向けた支援を実施していきます。今年度は登録者 5 名で開始し、2 名が 3 年の支援期限を迎えます。安定した就労継続のため生活支援の整備、転職活動の支援、と個別の状況に合わせてながら支援の終了を見据えた取り組みを実施していきます。

指定特定相談支援事業

概要

平成 29 年 12 月からスタートした社会福祉法人 〇〇 の指定特定相談支援事業は昨年度においては相談支援専門員 1 名体制（常勤）、週 4 日勤務（火、水、木、金）で取り組んでいましたが、利用者の増加とそれに伴う支援内容の拡がりにより 4 日勤務では業務量をこなすことに困難が生じてきました。2020 年度においては、このような状況を解決するために、事業開始時の週 5 日勤務体制に戻し、相談支援の質を下げることのないよう取り組んでいきます。

利用者数においては、50 名～60 名（現在 50 数名）の範囲で推移を見ながら今年度も取り組めます。利用者の対象としては、引き続き精神・発達障害者（重複障害も含む）を柱にして、また地域的には行政区画として世田谷支所と玉川支所の在住者をメインに取り組めます。

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの情報提供や活用に向けた支援は、相談支援事業の重要性を増々高めています。そのような状況を見据えて相談室なびおの今後のあり方についても検討を始めていきます。

事業計画

1. 相談室の開所日の変更—相談支援活動の業務の円滑化と支援の質向上のために開所日を週 5 日（月、火、水、木、金）にします。
2. 相談支援専門員の研修受講（年 1 回以上）
3. 関係機関の連携強化と、支援に必要な新しい社会資源の発掘
「8050 問題」を始めとした予測される今後の課題に対応するために。
4. 相談室なびおの今後のあり方についての検討を始めます。
近い将来を見据えて、相談支援専門員の複数化、または後任の育成を検討します。